

「認知症」を正しく理解しましょう！

認知症とは

様々な病気により、記憶・判断力などの認知機能が低下し、社会生活や日常生活に支障が出てくる状態を言います。

年をとれば誰でも思い出したいことがすぐに思い出せなかったり、新しいことを覚えるのが困難になったりしますが、「認知症」はこのような「加齢によるもの忘れ」とは違います。

■ ふたつの「もの忘れ」の違い(一例)

	加齢によるもの忘れ	認知症によるもの忘れ
体験したこと	一部を忘れる (例) 朝ごはんのメニュー	全てを忘れている (例) 朝ごはんを食べたこと自体
もの忘れの自覚	ある	ない(初期には自覚があることが少なくない)
日常生活への支障	ない	ある
症状の進行	極めて徐々にしか進行しない	進行する

政府広報オンライン：「知っておきたい認知症の基本」より抜粋

■ 認知症の症状

★中核症状：脳細胞がこわれることによって直接起こる

(例) 記憶や言語の障害、判断力の障害、時間や季節の感覚(見当識)の障害

★行動・心理症状：中核症状が影響して、性格・人間関係・生活環境など様々な要因が絡み合って起こり、日常生活への適応を困難にする

(例) 徘徊、暴力・暴言、抑うつ、食行動の異常

チェック☑

認知症は誰にでも起こり得る身近なものです。

【認知症の人と接する時の心構え】

① 驚かせない ② 急がせない ③ 自尊心を傷つけない (3つの「ない」)

認知症について正しく理解し、さりげなく見守る、普段から挨拶や声掛けをするなど、認知症の方やそのご家族が安心して生活できる地域づくりをしていきましょう。

◆ 認知症サポーターになりませんか？

「認知症サポーター」とは、認知症を正しく理解し、地域や職場で認知症の方やそのご家族を手助けし、応援する人のことです。「認知症サポーター養成講座」(約90分間)を受講すれば、誰でもなることができます。

受講については、市町村または地域包括支援センターへお問い合わせください。



◎ 認知症についての相談窓口

・各市町村高齢者福祉担当課・地域包括支援センター

・認知症コールセンター
(公益社団法人認知症の人と家族の会 和歌山県支部)
フリーダイヤル：0120-783-007
(月～土曜日 10:00～15:00)

● 認知症に関するお問い合わせは
県長寿社会課 地域包括ケア推進班まで
電話 073-441-2521
FAX 073-441-2523

● チェックリストについてのお問い合わせは
県人権施策推進課まで
電話 073-441-2566
FAX 073-433-4540

